

日本臨床宗教師会ニュースレター

第13号

公共空間を前提とした臨床宗教師の活動について

—報道・メディア関係者の皆さんに—

臨床宗教師会では、臨床宗教師の活動は多様な宗教・宗派、また特定宗教・宗派の信仰を持たない人、それぞれの立場を尊重する公共空間で行うものであり、特定の宗教を押し付けたり、あるいはそれが共有されているという前提にそって行うものであってはならないとしています。たとえば、僧侶や牧師や神職や教会長などの宗教者が、臨床宗教師という資格を掲げて自らの信仰を受け入れるように働きかけるようなことがあると、関係者はそのことがもたらす可能性がある対立や葛藤に配慮し、場をともにすることがしにくくなります。そこで、「布教・伝道・教化とは異なる、宗教施設外の公共空間におけるケア活動」として臨床宗教師の活動は位置づけられてきました。

では、特定の宗教施設で行われるケアや支援の活動はどうでしょうか。結果として布教・伝道・教化につながるならば、また、布教・伝道・教化をしているという誤解を生むことのないような形ならば、寺や神社や教会等の宗教施設を適宜、公共空間と想定してケア活動を行うことも可能です。ただ、自らの布教・伝道・教化の場である宗教施設において臨床宗教師としてケアや支援の活動を行う場合には、それが布教・伝道・教化につながることを明示するような配慮が必要となります。

以上の考え方に立ち、すぐに布教・伝道・教化につながりうる活動は宗教者としての活動と理解し、そこには臨床宗教師という肩書きを持ち込まないように会員への周知を図っています。公共空間においてと同様の活動を展開する場合、来場者側の受け止めの混乱を避けるためにも、宗教者としての活動と臨床宗教師としての活動に線引きを行い、分けたチラシを作ることや「これは臨床宗教師としての活動です」といった文言の注意書きを記すこと、営利や信徒集めを目的としていると受け取られないよう注意することなどを注意事項として共有するようにしています。

取材の際、以上のような、外部の方々にはややわかりにくい微妙な問題がありますことにつき、ご理解をいただけますと幸いに存じます。

令和5年4月12日
日本臨床宗教師会
会長 鎌田東二

副会長（教育プログラム認定委員会委員長）挨拶

この度、副会長および教育プログラム認定委員会委員長を拝命いたしました。

私は、真宗大谷派の末寺に生まれ、12歳で得度を受け、50歳直前に教師資格を取りました。また、医師としては30歳前半で病身の父の跡を継いで開業し地域医療に貢献してきました。自院の運営以外に、3年前には大垣市医師会の会長を拝命し、コロナ感染症拡大に伴い発熱外来、ワクチン接種と難題の続出の医師会活動を行ってきました。

さて、私は9年前に臨床宗教師を当医療法人で雇用し、8年前にメディカルシェアハウス・アマターバを立ち上げて、3～5人の臨床宗教師と共に医療・介護チームでスピリチュアルケア、グリーンケアを実践してきました。臨床宗教師の資格を持たない私が、医療現場に臨床宗教師を導入した理由は、宗教者ではない在宅緩和ケアの第一人者であった故岡部健先生による臨床宗教師の提唱により、医師である私が医療現場に宗教者は必要であると確信を持てたからです。

日本臨床宗教師会が発足し7年が経過しました。これまで多くの会員の皆さんが、臨床宗教師として宗教宗派を超え、多くの苦悩や悲嘆を抱える人々に寄り添い、その苦悩や悲嘆に向き合ってこられました。一方、少子超高齢化社会を背景に、社会福祉などの分野では宗教者の実践活動も盛んに行われるようになり、宗教者の社会活動はこれまでの臨床宗教師の枠を超えた範囲に広がってきました。しかし、コロナ禍やカルト問題などで宗教者の活動が窮屈となりつつある今の日本社会においては、「(あらゆる)医療現場で宗教者の活動が認知される」という悲願達成には未だ多くの困難が予想されます。それでも、これからは会員の皆さん一人ひとりが倫理綱領を大切に、積極的な情報交換を図り、日本臨床宗教師会もこれを全面的にサポートすることで、この悲願を達成できる日は必ず来ると信じています。さらには、宗教者がお互いに尊重し合いながら社会のいたる所で慈悲に基づいた活動が広がることを願ってやみません。

最後に教育プログラム認定委員会の果たす役割についてですが、今後の社会で活躍する臨床宗教師像を見据えた、倫理観を持った臨床宗教師の養成であり、各教育プログラムの特色を活かしながらも均てん化を徹底させることであると考えます。社会のニーズに応えることのできる多くの臨床宗教師の誕生を祈念しています。

これからも、皆さんのご意見を伺いながら微力ですがお役に立てるよう努力して参りたいと思います。よろしくお願い致します。

2023年5月
日本臨床宗教師会副会長・教育プログラム認定委員会委員長
(医療法人特養会理事長)

沼口 諭

副会長挨拶	p. 1
資格更新手続きの変更	p. 2
令和5年度総会	p. 2
令和4年度第1回理事会議事録	p. 6
令和4年度第2回理事会議事録	p. 8
令和4年度第3回臨時理事会議事録	p. 10
「臨床宗教師としての活動」と 「宗教者としての活動」の線引き について	p. 11



資格更新手続きの変更

資格更新手続きにおいて、各地臨床宗教師会でも申請状況を把握することが求められるため、第11条（資格の更新）を改定し、「各地の臨床宗教師会代表者による推薦人確認書」を追加します。

また、資格更新手続きを簡素化します。今後は、各種受講証明書の提出および発行を必要としなくなりますが、備忘録として年間活動報告書に取得単位を記載してください。各会員には最新の書式を使って報告をお願いします。

令和5年度総会

昨年度と同様に、3月6日(月)から3月24日(金)にかけてオンラインフォームもしくはFAX、郵送で議決権行使をしていただき、3月27日(月)に東北大学大学院文学研究科内で対面とオンラインで総会を開催しました。その内容をまとめて、以下6ページまでお知らせします。

役員・委員会について

役員の任期満了に伴い、以下のようになりました。総会での理事・監事の承認後、4月12日(水)に臨時理事会を開催して、会長・副会長・事務局長・事務局次長を決定しました。赤字箇所は新任・交代です。

役員	
会長	鎌田東二（京都大学名誉教授）
副会長	大下大圓（日本スピリチュアルケア ワーカー協会）
	金田諦應（カフェデモンク主宰）
	瀧口俊子（放送大学名誉教授）
	沼口 諭（沼口医院）
顧問	石井研士（國學院大学）
	伊藤文雄（元・ルーテル神学校）
	窪寺俊之（兵庫大学）
	鈴木岩弓（東北大学名誉教授）
	高木慶子（上智大学グリーンケア研究所 名誉所長）
事務局長	谷山洋三（東北大学）

事務局次長	鍋島直樹（龍谷大学）
理事	足立隆巖（北海道臨床宗教師会）
	井川裕寛（関東臨床宗教師会）
	池内龍太郎（いけのうち内科精神科 クリニック）
	伊藤雅之（愛知学院大学）
	大村哲夫（上智大学）
	葛西賢太（上智大学）
	黒川雅代子（龍谷大学）
	小西達也（武蔵野大学）
	坂野大徹（中部臨床宗教師会）
	佐藤慶太（鶴見大学）
	篠原鋭一（自殺防止ネットワーク風）
	杉岡孝紀（龍谷大学）
	曾根宣雄（大正大学）
	童銅啓純（四国臨床宗教師会）
	野々日月泉（真宗大谷派僧侶）
	榊野統胤（中国地方臨床宗教師会）
	松本峰哲（種智院大学）
	松谷寛元（東北臨床宗教師会）
	森田敬史（関西臨床宗教師会）
	吉尾天声（九州臨床宗教師会）
監事	柏木哲夫（淀川キリスト教病院）
	島 蘭 進（東京大学名誉教授）

委員会

- (1)資格認定委員会
委員長：小西達也
副委員長：金田諦應、瀧口俊子、杉岡孝紀
事務局サポート（鍋島直樹、高橋原、谷山洋三）
顧問：柏木哲夫
- (2)研究委員会
委員長：曾根宣雄
副委員長：鍋島直樹
委員：伊藤雅之、佐藤慶太、井川裕寛、
池内龍太郎、高橋悦堂
事務局サポート（井川裕寛、高橋悦堂）
- (3)倫理委員会
委員長：瀧口俊子
副委員長：大村哲夫
委員：男性1名、女性2名（1名新任）
- (4)継続教育委員会
委員長：大下大圓
委員：松本峰哲、榊野統胤、森田敬史
事務局サポート（打本弘祐、谷山洋三）
- (5)教育プログラム認定委員会

合計：正会員310名、准会員3名、賛助会員（個人）5名、賛助会員（団体）14団体
・なお、3年間年会費未納者3名、2年間未納者16名につき督促中。
→正会員4名の退会が承認された。

3. 資格の返上、所属変更（資料2：退会ほか）
・返上2名（退会）、所属変更1名
・資格剥奪予定者4名、資格停止予定者10名につき最終確認中。
→谷山事務局長より、退会者2名の退会に伴う資格返上について、また年会費未納、年間活動計画の未提出により資格剥奪、資格停止になる可能性がある有資格者の現状について報告。

4. 「interfaithをめぐるワーキンググループ」の設置について
・設置については前回理事会で承認済み、メンバーは小西座長、窪寺副理事長、谷山事務局長に。
→小西理事より「interfaithをめぐるワーキンググループ」で当面の中核的な問題点の原案を作成した上で、状況に応じてメンバーを追加するなどの方針について説明がなされた。

5. 「営利的関与をめぐるワーキンググループ」（以下、営利WG）の最終報告（資料3：WG報告書）
・島蘭座長より報告、議論。

6. 旧統一教会問題に関する対応について（資料4：会員有志の対応）
鎌田会長より、島蘭監事と共に行ってきたこれまでの対応として、①日本臨床宗教師会として声明文を会のホームページに掲載、②会員向けに紀藤弁護士とのオンライン講演会を行ったことが報告された。

7. 資格猶予届けの状況
・資格更新対象者137名のうち、34名から猶予届（10月末締切）が提出され、4名より更新届（12月末締切）が提出された。それ以外の99名については意向が不明だが、全員が更新するとは想定できないため、意向確認を行うとともに、猶予届の期限を12月中旬まで延長したい。

8. その他
(1) 第30回日本ホスピス・在宅ケア研究会全国大会in仙台の名義後援（資料5：仙台大会概要）
→承認された。

(2) 「京都伝統文化の森推進協議会」クラウドファンディングの会員ML送信

→承認された。

(3) 岡部健記念シンポジウム
→金田副会長より資料が提供されることが報告された。

(4) 2022年度フォローアップ研修について
→鍋島事務局次長より龍谷大学をホストにオンラインにて、2023年3月5日（日）15時より理事会、翌日3月6日（月）にFU研修が行われることが報告された。

以上

「臨床宗教師としての活動」と「宗教者としての活動」の線引きについて

すでに本法人ホームページにてお知らせしましたが、「営利的関与をめぐるワーキンググループ」での検討と、理事会での報告・議論を経て、「臨床宗教師としての活動」と「宗教者としての活動」の線引きを明確にし、このことを会員で共有するだけでなく、メディア関係者とも共有しよう、ということになりました。

より詳しい情報や経緯は、このニュースレターに添えた別刷りの書面でご確認ください。以下、ホームページに開示したメディア向けの書面を掲載します。これはホームページでダウンロードできますので、取材を受ける時などにご活用ください。

日本臨床宗教師会（郵送先）
〒980-8576
仙台市青葉区川内27-1
東北大学大学院文学研究科
死生学・実践宗教学専攻分野気付

FAX: 022-795-3831
Email:
sicj@g-mail.tohoku-university.jp
URL: http://sicj.or.jp

・資格申請者14名のうち13名を承認。1名については「営利的関与をめぐるWG」の報告を受けてから審査する。
 ・認定臨床宗教師申請者の所属宗教組織の審査、特に初めて申請があった宗教組織や単立の寺社教会の審査、およびそれらの審査基準について検討するWG設置の必要性について議論

(4) 継続教育委員会
 →特に報告なし。

(5) 倫理委員会(資料6:倫理委員会報告書)
 ・報告書のとおり
 →大村副委員長 倫理委員会に届いた倫理的相談について報告。関西臨床宗教師会からの要望で、対話型講習を開催、それぞれの発言がしやすいという感想が得られた。

(6) 全国連携委員会(資料7:全国連携委員会報告書)
 ・岡部健シンポジウムについて
 →金田副会長 東北臨床宗教師会の会員から要望があり、全国連携委員会にて日本臨床宗教師会での開催を提案。
 ・カフェデモンクサミットについて
 →金田副会長 活動報告と今後の予定について報告。多くの一般参加がある。いずれ活動報告をまとめ、今後の社会実装の参考にしたい。

(7) 編集委員会(資料8:編集委員会報告書)
 →鎌田会長より、今後の活動計画について報告がなされた。

9. 次回の理事会(案) 令和5(2023)年3月上旬
 来年の理事会・総会、FU研修(案) 令和5(2023)年3月上旬

10. その他

(1) 各大学等の養成講座の予定
 大正大学 5名が対面にて開催。
 高野山大学 2名が対面にて受講中。
 種智院大学 本年度は、コロナ禍により来年度に延期。
 東北大学 教養講座21名、実践講座17名。基本対面、一部ハイブリッド。
 武蔵野大学 現在休止中。
 龍谷大学 4名が対面で受講。
 上智大学 対面とオンラインの併用、実習も一部を除いて開催できている。
 愛知学院大学:今年コロナ禍で開講せず。

(2) 各地臨床宗教師会の予定
 北海道 資格更新に向けてFU研修を予定。
 東北 FU研修、総会を開催予定。
 関東 FU研修、11月に倫理講習、自主的な倫理勉強会を予定。
 中部 FU研修を予定。
 関西 オンラインで傾聴活動の説明会を開催。対面でカフェデモンクを開催予定。資格更新に関するアンケート、オンラインと対面での研修を予定。
 中国地方 総会を開催。FU研修を開催予定。被災地でのカフェデモンクの再開を模索中。

(3) その他
 小林理事 「北海道の会員からの疑問として、自身の所属施設でカフェ的な活動を行う際、カフェデモンクを名乗らなくてはいけないのか？」が出された。
 金田副会長 「カフェデモンク」については商標登録されているので、名乗るには必要な手順が必要。
 →鎌田会長 現代は中世に準ずる分断を経験しており、宗教・ケアは重要な社会的課題と方向性。今後はコミュニティに対する働きかけが重要。次の体制に向けて一致協力し、次の10年を展望したい。法螺貝の音響にて閉会。

以上

令和4年度第3回臨時理事会議事録

日時: 2022年11月18日(金) 19時~21時
 会場: オンライン会議システム
 出席: 鎌田東二(会長)、大下大圓(副会長・委任状あり)、金田諦應(副会長)、窪寺俊之(副会長)、柏木哲夫(監事)、島蘭進(監事)、高木慶子(顧問)、谷山洋三、井川裕寛、伊藤雅之、池内龍太郎、黒川雅代子、小西達也、小林茂、坂野大徹、杉岡孝紀、曾根宣雄、新田忍澄、沼口論、童銅啓純、野々日月泉、榊野統胤、吉尾天声(オブザーバー)
 欠席: 瀧口俊子(副会長・委任状あり)、鍋島直樹(委任状あり)、大村哲夫(委任状あり)、葛西賢太(委任状あり)、佐藤慶太(委任状あり)、篠原鋭一、鈴木岩弓(委任状あり)、松本峰哲(委任状あり)、森崎雅宝(委任状あり)、山口達也(委任状あり)

<議案>

1. 前回議事録の承認(資料1:令和4年度第2回理事会議事録) ※定款第27条に従い、会長と監事が議事録署名人になる
 →承認された。
2. 退会申込者の承認(資料2:退会)
 退会:正会員4名

委員長: 沼口論
 委員: 鍋島直樹、谷山洋三
 (6) 運営委員会
 委員長: 鎌田東二
 委員: 大下大圓、金田諦應、瀧口俊子、沼口論
 事務局サポート(谷山洋三、鍋島直樹、高橋原)
 顧問: 島蘭進、柏木哲夫
 (7) 全国連携委員会
 委員長: 金田諦應
 副委員長: 野々日月泉
 委員: 足立隆敏、松谷寛元、井川裕寛、坂野大徹、森田敬史、榊野統胤、童銅啓純、吉尾天声
 事務局サポート(高橋原)
 顧問: 島蘭進

(8) 編集委員会
 委員長: 鎌田東二
 事務局サポート(高橋原)
 顧問: 島蘭進

令和4年度事業報告・決算報告

・第6回フォローアップ研修 令和4年3月7日 上智大学(オンライン)
 ・第7回総会 令和4年3月30日 東北大学(オンラインフォーム等で議決権行使)
 ・紀藤正樹弁護士による特別講演 令和4年9月15日(オンライン)
 ・第10回資格認定(修了者8名/返上4名/停止者5名:総計218名)
 ・第11回資格認定(修了者12名/特別枠1名/返上2名:総計231名)
 ・第10回教育プログラム認定(増減なし)

収支決算書

(令和4年1月1日~令和4年12月31日)

(単位=円)

科目	予算額	決算額	差異
I 収入の部			
1. 会費収入	¥ 1,800,000	¥1,749,000	¥ -51,000
2. 資格認定料	¥ 300,000	¥1,460,000	¥ 1,160,000
3. 研修参加料	¥ 75,000	¥ 85,500	¥ 10,500
4. 寄附金収入	¥ -	¥ 2,000	¥ 2,000
5. 助成金収入	¥ -	¥ -	¥ -
6. 懇親会収入	¥ -	¥ -	¥ -
7. 雑収入(法人税還付金)	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -
8. 受取利息	¥ 40	¥ 61	¥ 21
収入合計(A)	¥ 2,225,040	¥3,346,561	¥ 1,121,521
I 1 支出の部			
1. 会議費	¥ 300,000	¥ 127,366	¥ -172,634
2. 通信費	¥ 100,000	¥ 132,362	¥ 32,362
3. 懇親会費	¥ -	¥ -	¥ -
4. 接待交際費	¥ 10,000	¥ -	¥ -10,000
5. 印刷製本費	¥ 200,000	¥ 226,408	¥ 26,408
6. 支払報酬	¥ 800,000	¥ 791,342	¥ -8,658
7. 事務費	¥ 100,000	¥ 41,640	¥ -58,360
8. 雑費	¥ 20,000	¥ 27,487	¥ 7,487
9. 法人税	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -
支出合計(B)	¥ 1,580,000	¥1,396,605	¥ -183,395
当期収支差額(C=A-B)	¥ 645,040	¥1,949,956	¥ 1,304,916
前期繰越収支差額(D)	¥ 5,656,785	¥7,906,686	¥ 2,249,901
次期繰越収支差額(C+D)	¥ 6,301,825	¥9,856,642	¥ 3,554,817

※1 新規資格認定+初回資格更新料
 ※2 弁護士・行政書士・事務員

- ・第11回教育プログラム認定（増減なし）
- ・第1回理事会 令和4年3月6日 オンライン
- ・第2回理事会 令和4年8月28日
- ・第10回資格申請受付 令和4年7月
- ・第11回資格申請受付 令和4年12月
- ・第1回資格更新受付 令和4年12月

令和5年度事業計画・予算

- ・第7回フォローアップ研修 令和5年3月6日 龍谷大学（オンライン）
- ・第8回総会 令和5年3月27日 東北大学（オンラインフォーム等で議決権行使）
- ・特別シンポジウム「岡部健と臨床宗教師の10年」 令和5年5月20日（仙台、ハイブリッド）
- ・第12回資格認定（修了者5名／返上4名／剥奪4名／停止4名：総計228名）
- ・第13回資格認定
- ・第12回教育プログラム認定（プログラム1団体取り下げ、登録指導者1名抹消）
- ・第13回教育プログラム認定
- ・第1回理事会 令

科目	R4予算額	R4決算額	R5予算額	R4予算との差異	備考
I 収入の部					
1. 会費収入	¥ 1,800,000	¥ 1,749,000	¥ 1,800,000	¥ -	正会員308名、団体14団体他（R5年度初）
2. 資格認定料	¥ 300,000	¥ 1,460,000	¥ 800,000	¥ 500,000	新規30名、更新10名見込
3. 研修参加料	¥ 75,000	¥ 85,500	¥ 75,000	¥ -	50名見込
4. 寄附金収入	¥ -	¥ 2,000	¥ -	¥ -	
5. 助成金収入	¥ -	¥ -	¥ -	¥ -	
6. 懇親会収入	¥ -	¥ -	¥ -	¥ -	
7. 雑収入	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -	法人税還付金
8. 受取利息	¥ 40	¥ 61	¥ 60	¥ 20	
収入合計 (A)	¥ 2,225,040	¥ 3,346,561	¥ 2,725,060	¥ 500,020	
II 支出の部					
1. 会議費	¥ 300,000	¥ 127,366	¥ 800,000	¥ 500,000	シンポジウム費用を含む
2. 通信費	¥ 100,000	¥ 132,362	¥ 150,000	¥ 50,000	
3. 懇親会費	¥ -	¥ -	¥ -	¥ -	
4. 接待交際費	¥ 10,000	¥ -	¥ 10,000	¥ -	慶弔費
5. 印刷製本費	¥ 200,000	¥ 226,408	¥ 300,000	¥ 100,000	認定証、NL、リーフレット
6. 支払報酬	¥ 800,000	¥ 791,342	¥ 800,000	¥ -	
7. 事務費	¥ 100,000	¥ 41,640	¥ 100,000	¥ -	
8. 雑費	¥ 20,000	¥ 27,487	¥ 30,000	¥ 10,000	振り込み手数料、サーバ使用料、等
9. 法人税	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -	仙台市
支出合計 (B)	¥ 1,580,000	¥ 1,396,605	¥ 2,240,000	¥ 660,000	
当期収支差額 (C=A-B)	¥ 645,040	¥ 1,949,956	¥ 485,060	¥ -159,980	
前期繰越収支差額 (D)	¥ 6,631,934	¥ 7,906,686	¥ 9,856,642	¥ 3,224,708	
次期繰越収支差額 (C+D)	¥ 7,276,974	¥ 9,856,642	¥ 10,341,702	¥ 3,064,728	

一般社団法人日本臨床宗教師会令和5年度収支予算書
(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

(単位=円)

<議案>

1. 前回議事録の承認（資料1：令和4年度第1回理事会議事録）※定款第27条に従い、会長と監事が議事録署名人になる
→承認された。
2. 入退会申込者の承認（資料2：入退会）
入会：正会員14名
退会：なし
合計：正会員314名、准会員3名、賛助会員（個人）5名、賛助会員（団体）14団体
→14名が正会員として入会が認められた。
3. 理事の任期満了について（資料3：役員一覧）
・定款の定めにより、理事の任期は2年となっており再任は可能。令和5年3月（総会前）の理事会で任期満了となる。以下のようなプロセスを進めたい。
令和4年8月理事会 次期会長・副会長の候補者確定
令和4年9月～10月 現理事に書面で再任の意思確認
令和4年11月～12月 次期事務局長・事務局次長・顧問と各委員会メンバーの構成を検討
令和5年1月～2月 次期事務局長・事務局次長・顧問の各委員会メンバーの意思確認
令和5年3月理事会 現理事会で総会に提出する次期役員構成案の確認
令和5年3月総会 次期役員構成案の承認
令和5年3月～4月臨時理事会 新理事会メンバーで次期会長の承認
令和5年4月～5月 登記変更手続き
・鎌田会長、大下副会長、金田副会長、瀧口副会長は再任。窪寺副会長が退任して顧問となり、沼口理事が新副会長に。
4. 運営委員会細則の改定について（資料4：運営委員会細則改定案）
・「営利的関与をめぐるワーキンググループ」の設置について、今回は運営委員会の「緊急対応が必要な案件の審議」を行うべく臨時的に対応したが、今後も同様に、各委員会などで特別な調査が必要になることを想定し、運営委員会細則においてワーキンググループの設置について規定しておきたい。
→承認された。
5. 「営利的関与をめぐるワーキンググループ」の中間報告
・6月3日～10日に行われた第3回運営委員会にて、「営利的関与をめぐるワーキンググループ」の設置することになった。3月の理事会で話題になった「営利的関与」に関する調査を臨時的に実施することを目的とし、

- 島嶼監事が座長のほか、大村理事、沼口理事、野々目理事、榎野理事、高橋事務局員によって構成される。
→島嶼監事 ワーキンググループが設置された経緯として、臨床宗教師が関わっているあるいは関わる可能性のある営利的な事案が各地臨床宗教師会から報告があり運営委員会でワーキンググループが設置されたことが説明された。
- 6. 「interfaithをめぐるワーキンググループ」の設置について
→「Intefaitthに関するワーキンググループ」設置の経緯が鎌田会長から説明された。窪寺副会長よりワーキンググループは総会後の設置か、座長は誰になるかが質問された。鎌田会長から、委嘱であることから本日から承認後にすぐ設置、座長やメンバーは中心となる窪寺副会長と小西理事から指名してほしい旨が伝えられた。特に異義はなく、窪寺副会長と小西理事が中心となり、「Interfaithに関するワーキンググループ」の設置が承認された。
- 7. 旧統一教会問題に関するメッセージについて
→谷山事務局長 中部臨床宗教師会のFU研修の席で会員から要望があった。
金田副会長 会員に対して、諸団体との連携する際、統一教会との関わりについて注意喚起が必要。
島嶼顧問 統一教会に関する報道・資料について確認すると、戦後の宗教と政治にとって大きな問題を孕んでいる。会員も自分たちと関係していないか、影響が及んでこないか不安があるはずなので注意喚起は時宜にかなっている。無意識に関わってしまう可能性がある団体。
鎌田会長 まずは日本臨床宗教師会としての基盤について勉強会などを通して構築したい、加えてそれに対する姿勢、マニフェスト的なものを提示すべき。インターフェイスの件もカルト問題と無縁ではない。「interfaithをめぐるワーキンググループ」でも、統一教会問題を視野に入れて考えていくのが良い。詳細は島嶼監事に委ねる。
- 8. 各委員会より報告
 - (1) 教育プログラム認定委員会
→鍋島事務局次長 例年通り、大学のプログラムの実施状況と来年度の開催予定についてアンケートを実施する。
 - (2) 研究委員会
→森崎理事 教育プログラム認定委員会と共同してアンケートを実施。
 - (3) 資格認定委員会（資料5：資格申請者）

(7) 編集委員会

→鎌田委員長より、次回理事会の際に今後の方向性を踏まえた案を提示し、継続審議を行いたいとの報告がなされた。

7. 令和3年度事業報告・決算報告(資料10:決算報告、資料11:監査報告)

- ・第5回フォローアップ研修 令和3年3月8日 東北大学(オンライン)
 - ・第6回総会 令和3年3月31日 東北大学(オンラインフォーム等で議決権行使)
 - ・第8回資格認定(修了者7名/先駆者1/返上3名:総計208名)
 - ・第9回資格認定(修了者11名:総計214名)
 - ・第7回教育プログラム認定(指導者登録1名:総計9大学・機関/指導者23名登録)
 - ・第8回教育プログラム認定(増減なし)
 - ・第1回理事会 令和3年3月7日 オンライン
 - ・第2回理事会 令和3年4月2日~15日 メール審議
 - ・第3回理事会 令和3年9月12日 オンライン
 - ・第8回資格申請受付 令和3年7月
 - ・第9回資格申請受付 令和3年12月
- 谷山事務局長より、令和3年度事業、収支決算書及び監査(資料10)に関する報告がなされ、承認された。

8. 令和4年度事業計画・予算案(資料12:予算案)

- ・第6回フォローアップ研修 令和4年3月7日 上智大学(オンライン)
 - ・第7回総会 令和4年3月30日 東北大学(オンラインフォーム等で議決権行使)
 - ・第10回資格認定(修了者8名/返上4名/停止者5名:総計218名)
 - ・第11回資格認定
 - ・第8回教育プログラム認定(増減なし)
 - ・第9回教育プログラム認定
 - ・第1回理事会 令和4年3月6日 オンライン
 - ・第2回理事会 令和4年9月中旬
 - ・第10回資格申請受付 令和4年7月
 - ・第11回資格申請受付 令和4年12月
- 谷山事務局長より、令和4年度事業計画、予算案(資料12)に関する報告がなされた。活動内容を抄録集(印刷物)として会員に配布する提案がなされ、承認された。

9. 総会について(資料13:総会資料)

10. 次回の理事会(案) 令和4(2022)年9月中旬
来年の理事会・総会、FU研修(案) 令和5(2023)年3月上旬

11. その他

(1) 各大学等の養成講座の予定
種智院大学:来年度秋季に実施予定。実習先の確保が鍵。オンラインも検討。
高野山大学:コロナの状況に応じて開催。
大正大学:来年度も実施予定。
東北大学:工夫をしながら実施予定。
武蔵野大学:現在は休止中。来年度は実施しない。再来年度に再開予定。
→鈴木理事より、来年度は武蔵野大学と愛知学院大学、鶴見大学で不開講となる見込みである旨、補足説明された。

(2) 各地臨床宗教師会の予定

東北 3月11日に石巻で、感染対策をしながらカフェデモンクを開催予定。東日本大震災の被災者とともに、ウクライナ、ロシアで亡くなった人への祈りを捧げる。
関西 5月13日に対面のカフェデモンクを京都壬生寺、秋には随心院で予定。奈良のT寺で夏季にカフェデモンクを検討している。

(3) その他

→金田副会長 第1回カフェデモンク・サミット開催報告。えりもカフェ・デ・モンクからの報告があった。参加者の半分は臨床宗教師以外、社会の認知が高まっていると実感。
→高木顧問 ウクライナでの戦争に対して、日本臨床宗教師会として具体的な行動(特定の日に祈りを捧げる、鐘を鳴らすなど)をおこなって欲しい旨の提案がなされた。→鎌田会長 運営委員会で早急に議論し、3月11日実施を想定しつつMLで会員に報告する。

以上

令和4年度第2回理事会議事録

日時: 2022年8月28日(日) 15時~18時
会場: オンライン会議システム
出席: 鎌田東二(会長)、金田諦應(副会長)、窪寺俊之(副会長)、瀧口俊子(副会長)、柏木哲夫(監事)、島蘭進(監事)、谷山洋三、鍋島直樹、池内龍太郎、大村哲夫、黒川雅代子、井川裕覚、小西達也、坂野大徹、曾根宣雄、童銅啓純、新田忍澄、沼口論、野々目月泉、榊野統胤、松本峰哲、森崎雅宝、真如晃人(オブザーバー)、高橋原(事務局)、打本弘祐(事務局)
欠席: 大下大圓(副会長・委任状あり)、伊藤雅之(委任状あり)、葛西賢太(委任状あり)、小林茂(委任状あり)、佐藤慶太、篠原鋭一、鈴木岩弓(委任状あり)、杉岡孝紀(委任状あり)、山口達也(委任状あり)

和5年3月5日 オンライン

- ・第2回理事会 令和5年4月12日 オンライン
- ・第3回理事会 令和5年9月中旬
- ・第10回資格申請受付 令和5年7月
- ・第11回資格申請受付 令和5年12月
- ・第2回資格更新受付 令和5年6月~7月
- ・第3回資格更新受付 令和5年11月~12月

会員数の報告

入会者数:正会員20名。退会者数:正会員12名、賛助会員(団体)1団体。会員区分変更:正会員から顧問に移行2名、正会員から賛助会員(個人)へ移行1名。合計して2023年4月12日現在の会員数は、正会員302名、准会員3名、賛助会員(個人)6名、賛助会員(団体)12団体となりました。
<入会者> 夕部好代、広瀬満和、吉川直美、諫山憲司、綾弘司、小向善幸、石井祐晃、田中能成、西井賢俊、橋本真、新發田恵司、武田景子、山田千鶴、服部恵子、尾形圭照、石田雅嗣、河原清志、大場唯央、保々光耀、佐藤徳郎(以上正会員)
<退会者> 出口湛龍、乾龍仁、緒方宏明、川窪由美子、原田照久、永峰治寿、吉本清信、阿部頌栄、木村孝禪、橋本純信、森崎雅好、山口達也(以上正会員)、高野山大学密教実践センター(賛助会員(団体))
<正会員から顧問へ> 窪寺俊之、鈴木岩弓
<正会員から賛助会員(個人)へ> 東谷一弘

認定臨床宗教師

認定臨床宗教師の認定について、修了者17名、特別枠1名の認定、資格更新者52名、資格更新猶予者58名、資格失効者11名、資格停止者4名、変更届1名を承認しました。
<認定者> 綾弘司、石井祐晃、小向善幸、新發田恵司、武田景子、田中能成、西井賢俊、橋本真、服部恵子、広瀬満和、山田千鶴、吉川直美、石田雅嗣、大場唯央、岸弘之、保々光耀、夕部好代、諫山憲司、尾形圭照、河原清志(以上、修了者)、岸本光子(特別枠)
<資格更新者> 浅枝泰淳、芦田もと子、天野和公、井川裕覚、石原真、猪智喜、入江楽、岩崎哲秀、上原慎勢、大下大圓、大島慎也、勝野秀敏、金田諦晃、木村雅恵、桐山千里、楠直樹、倉田恒雄、酒井菜法、櫻林佑樹、佐々木昭一、渋谷真之、真如晃人、菅原耀、

高澤沙弥子、高橋悦堂、島津和嘉子、田中至道、田野道子(妙秀)、童銅啓純、隠一哉、野々目月泉、榊野統胤、松本峰哲、南千代、妻鳥紘明、森田恭一郎、森本勇、山下亮恂、吉田敬一、吉田彦英、吉田俊英、米本智泉、和田隆彦、打本弘祐、大村哲夫、谷山洋三、西岡秀爾、原信太郎、不破英明、松永徳成、森田敬史、山本成樹
<資格更新猶予者> 北條真美恵、松島龍成、三浦賢翁、宮村妙洋、米本智昭(以上12ヶ月猶予)、國友朋子、西郊良俊、花岡尚樹、樋口泰巧、堀口哲哉、山隈由貴子、吉尾天声、(以上24ヶ月猶予)、木村天真、佐藤了真(以上30ヶ月猶予)、足立隆厳、天野宏心、池内龍太郎、池田龍珠、伊藤祐子、糸山公照、巖后顯範、氏家栄宏、及川寿美子、奥原幹雄、加瀬丈舜、加藤理人、岸實瑩、清永恵子、久田見良子、久連松隆導、榊了慈、坂野大徹、佐々木瑞恵(釋瑞恵)、佐藤恵子、申英子、高橋一晃、高橋了、田中靖隆、玉春なおみ、戸田由美、立野泰博、長島美稚子、南雲のどか、新田忍澄、服部あずさ、福山尚史、古川龍巖、古林俊晃、松本宜隆、松谷寛元、三品亮徹、宮島幸代、三善恭子(康衣)、山本清英、山本純照、吉田裕喜、吉田裕昭、鷲尾千賀子(以上36ヶ月猶予)
<変更> 袖山英里(旧氏名:伊川英里)
<資格失効者> 井出存祐、緒方宏明、庄野大真、永峯治寿、原田照久、南山良俊、森崎雅好、吉本清信 西村沙羅、松壽謙宜、渡邊正裕

運営委委員会細則の改定

諸事案に迅速に対応するべく、会長の委嘱によりワーキンググループにおいて検討できるよう第6条(ワーキンググループの設置)を追加した。

教育プログラム認定委員会報告

医療福祉機関では引き続きコロナ対応が想定されるため、実習に関するコロナ対応を継続するべく「教育プログラムについての申し合わせ」を令和5年度も延長する。

高野山大学密教実践センターより教育プログラム認定取り下げ届けを受理した。登録指導者の森崎会員も退会のために登録抹消する。

継続教育委員会報告

コロナ対応として「継続教育についての申し合わせ」を令和4年度も延長したが、世の中においてははやオンラインでのプログラムは特別なものではなく、これまでの申し合わせに準拠しつつ、必要に応じてオンラインでの継続教育を認めるものとした。

(仮称) 慈愛会の設置構想：全国で名称を統一した上で、臨床宗教師、スピリチュアルケア師、地域の専門職等で「(仮称) 慈愛会・飛驒」等と名乗る小さなグループを作り、様々な地域の課題に関わる動きを促進する。今後具体的な検討を進める。

倫理委員会報告

2022年度は、適宜オンラインによる会議で委員会内で現状を共有した。「申立書」による倫理案件はなかったが、相談などは一定数あった。臨床宗教師の倫理についてのQ and Aを作成中。

「臨床宗教師活動と宗教活動の切分け」をテーマに各地で倫理講習を行ない、以下のように講師を派遣した。

- 3月7日 日本臨床宗教師会FU研修
- 6月26日 九州臨床宗教師会
- 8月5日 関西臨床宗教師会
- 11月10日 東北臨床宗教師会
- 11月14日 関東臨床宗教師会
- 12月23日 中国地方臨床宗教師会

研究委員会報告

教育プログラム認定委員会と共同で、各教育プログラムの実施状況等を調査した。

全国連携委員会報告

岡部先生の没後10年と臨床宗教師養成開始から10年を記念したシンポジウムを行う。10年シンポの概要と、第2部について各委員会へ質問について回答を準備するよう依頼した。各地臨床宗教師会から課題や要望を資料として提出している。会員へのアンケートから実行委員会事務局でまとめている。各委員会にはこれらの意見への応答を15分程として取りまとめて欲しい。

旧統一教会に関する島蘭監事の勉強会を開催し、参加者70名を超える参加者があった。

インターフェイスに関する講座を行う。ワーキンググループへの議論へ繋げることを狙いとしている。案内チラシについては会員MLにて配信し、現在40名程の申し込みがある。フォローアップ研修でも告知を行う。

編集委員会報告

本の原案を考えている。インターフェイスサミットや岡部シンポなどに期待をしており、それらをまとめることを考えている。次年度は委員会の人数を補充して展開していく予定である。

令和4年度第1回理事会議事録

日時： 2022年3月6日(日) 15時～18時30分

会場： オンライン会議システム

出席： 鎌田東二(会長)、大下大圓(副会長)、金田諦應(副会長)、窪寺俊之(副会長)、瀧口俊子(副会長)、柏木哲夫(監事)、高木慶子(監事)、大村哲夫、黒川雅代子、小林茂、谷山洋三、鍋島直樹、井川裕覚、小西達也、鈴木岩弓、曾根宣雄、童銅啓純、新田忍澄、沼口論、野々日月泉、榊野統胤、松本峰哲、森崎雅宝、山口達也、足立隆厳(オブザーバー)、坂野大徹(オブザーバー)、高橋原(事務局)、打本弘祐(事務局)

欠席： 島蘭進(監事・委任状あり)、池内龍太郎(委任状あり)、伊藤雅之、佐藤慶太(委任状あり)、篠原鋭一、杉岡孝紀(委任状あり)、武藤隆広(委任状あり)

<議案>

1. 前回議事録の承認(資料1：令和3年度第3回理事会議事録) ※定款第27条に従い、会長と監事が議事録署名人になる
→一部削除で承認された。

2. 入退会申込者の承認(資料2：入退会)
入会：正会員5名、賛助会員(団体)1団体
退会：正会員5名
合計：正会員300名、准会員3名、賛助会員(個人)5名、賛助会員(団体)14団体
→異論なく承認された。

3. 役員について(資料3：役員一覧)
武藤理事の退任、坂野理事、葛西理事の就任が承認された。
→鎌田会長より、役員改選について原案を次回理事会(2022年9月)に提出すること、会長選出について選挙によるのではなく、理事の互選を継続する旨の補足があった。理由として主に宗教宗派の多様性を尊重が挙げられた。また、柏木監事より他学会における選挙の失敗例が補足された。

4. 資格制度細則の改定について(資料4：資格制度細則改定案)
・これまでの「先駆者」枠制度から、「特別枠」制度に変更し、申請条件を次のように厳格化する：(第8条) 臨床経験を300時間から2000時間に。年齢を30歳から35歳に。「資格申請理由書」の追加。臨床経験

を証明する書類に具体的な活動内容などを追加。継続研修受講を各1単位から2単位に増加。

・地域の臨床宗教師会を退会して半年以上経過したときに、資格剥奪・停止にする(第15条第2項の追加)
・コロナにより教育プログラム修了の時期が遅れるケースがあるため、第7条第1項(3)の施行を1年猶予する
*資格制度細則について改定について承認された。

5. 資格更新条件の解説の改定について(資料5：資格更新条件の解説改定案)

・会話記録検討会、活動内容検討会で、重複した内容を発表できないようにする(第2章第1節と第2節)
→谷山事務局長より、オンラインで行っているため発表内容の重複がみられた為、明文化すること、個人面談の場合は単位を認定しないものの同内容での発表を可とすることが補足された。

・倫理講習の講師選定を「倫理委員会が推薦する者」と明確化する(第2章第4節)
→井川理事より講習依頼について、実務としての依頼先は倫理委員会か個人かとの質問があった。森崎理事より、今後、倫理講習を独自に講師を立てて行う場合は倫理委員会へ申請したら良いのか質問があった。大村理事より、倫理委員会へ相談して頂き、独自の講師と倫理委員会講師が協力する形で講習が行えること、講師派遣の費用はすべて日本臨床宗教師会が負担することが改めて説明された。
→金田副会長より、各教育プログラムでの倫理講習の徹底が要望された。
*資格更新条件の解説の改定について承認された。

6. 各委員会より報告

(1) 教育プログラム認定委員会(資料6：教育プログラムアンケート結果)
・研究委員会と共同して、教育プログラムを対象としたアンケートを実施した。
・コロナにより教育プログラムの実施が困難になっているが、令和3年度は6割で実施、令和4年度は7割で実施予定。

(2) 資格認定委員会(資料7：資格申請者・返上者・停止者)
・資格申請者9名(うち2名は昨年7月申請分)のうち8名を承認。資格返上者(退会者含む)4名。資格停止者5名。計218名(うち5名は停止中)。
・資格停止者5名のうち1名からは、2月に令和2年度年間活動報告書と弁明書が提出されたが、内容不備により弁明は無効とした。
*資格認定、返上、停止について原案通り承認された。

(3) 継続教育委員会
・資格停止者5名の承認
・資格更新条件の解説の改定
→大下副会長より資格取得者の再教育の重要性が補足された。

(4) 倫理委員会(資料8：倫理委員会報告書)
・報告書のとおり

(5) 研究委員会
・教育プログラムアンケートについて(省略)

(6) 全国連携委員会(資料9：全国連携委員会報告書)
・資料の通り(なお、いくつかの項目については対応済み)

→活動内容を抄録集(印刷物)として会員に配布する提案があり、承認された。
・資料9「協議事項3.」について
→谷山事務局長より、昨年理事会において決定したように、資格更新期限を一律に延長する予定はなく、各自の判断で猶予申請を出してもらおう予定である旨の説明がなされた。

・資料9「協議事項4.」について
→金田副会長より、オンラインの活動について、①倫理的課題、②利点と欠点の精査、③全会員や受講者への教育・情報提供の必要性がある旨の問題提起が行われた。
→大村理事より、ニュースレターでオンライン活動に関する倫理事項(「守秘義務」、「多重関係」など)について情報共有を行った旨の報告、全国連携委員会でオンライン活動の調査を行う方法についての提案があった。

・資料9「協議事項5.」について
→金田副会長 臨床宗教師による有料サイト(営利団体)への登録の是非について問題提起。
→大村理事 臨床宗教師は営利活動をしないという前提がある。宗教者として登録したとしても、臨床宗教師活動と結び付けられる可能性がある。臨床宗教師の活動ではない、ということを実感し、対外的にも説明できることが重要。

→金田副会長 宗教者としての有料サイト(営利団体)での活動が活動内容などで公表された場合、他の会員が臨床宗教師活動と混同する可能性がある。

・資料9「協議事項6.」について
→金田副会長 各地域会の判断による。鎌田会長 内輪では1-2万円が限度では。

・資料9「協議事項7.」について
→金田副会長 各地域会の事情もあるので、お願いベース。

・資料9「協議事項8.」について多くの意見が出された。